特集

山本病院の歴史

現在のさわらびグループは今から半世紀以上前の山本病院から始まりました。今回は、山本病院の歴史についてご紹介いたします。

1962年８月15日
「山本病院」が開院

1960年代の日本は脳卒中の最盛期。当時ではほとんどの人が寝たきりになる中、山本孝之は今後の医療は予防や治療だけでなくリハビリも必要だと考え、山本病院も脳卒中のリハビリを第一目標に据えました。「自立して自由に生きるのが幸せの第一条件」を掲げる山本病院では、リハビリ治療に通う患者様が急増しました。

山本病院 院長
山本　孝之

その後、時代とともに認知症患者が急増し、まだ認知症に対する理解が低かった時代の中で、山本病院は他に先駆けて認知症への取り組みを始めました。

2001年に厚生労働省による病院の建築基準が変更されたため、病院として運用することができなくなってしまいました。そのため、福祉村病院にさくら通り病棟を増設し、山本病院の患者様にはこちらへ移っていただきました。それに伴い、山本病院は長い歴史に幕を閉じることになりました。

▲山本病院

1973年
「老人学校」を開始

歳を取ると趣味や楽しめるものは一人ひとりはっきりと違ってきます。そこで、毎日午後2時から老人学校と称して患者様に会議室へ集まってきただき、医師や職員による授業を始めました。内容は、名曲鑑賞、小説や詩の朗読、英会話などさまざまで、宗教講話や詩吟等もボランティアの先生にお願いして授業を開き、患者様はそれぞれ好きなクラスを受けられるようにしました。また、寝たきりなど、会議室での授業に出席できない患者様のためにクラスの模様を院内放送で流したりもしていました。その後、市内外の学識経験者に大学レベルの講義をしていただく「老人大学」となり、現在はますます内容を充実した「さわらび大学」となって多くの方々にご参加いただいています。

▲老人大学の野外講座

1973年
「認知症介護の三原則」を考案

山本孝之は「こうすれば認知症は良くなる」という法則を見つけ出すため、熱心に患者様の症例を集め始めました。その結果、頭の血の巡りは、幸せで楽しいと感じる時には活発になり、憂鬱で悲しいと感じる時には鈍くなることが分かりました。そこで、認知症の患者様を幸せにすることを目標に「認知症介護の三原則」を作りました。

一、いつも暖かな愛情と優しいいたわりを持って
二、決して叱らず制止せずいつも自由に
三、今できることでまわりに役立つ働きをしていただく

1971年
「介護婦会（介護職）」を設置

当時の看護婦の仕事は目が回るほどの忙しさでした。看護婦がしていたオムツの交換、体位変換、食事の介助などは必ずしも看護婦でなくてもできる仕事が多かったため、山本孝之は、患者様の身の回りのお世話をする仕事として新たな職種を設けました。当時、他の病院では介助が必要な高齢者は、付き添いをつけなければ入院させることができない時代でしたから、患者様やそのご家族には介護者がいなくても入院できると喜ばれました。

1973年５月１日
「院内報」を創刊

病院に勤める職員が自分の考えや意見を発表したり、病院の運営方針や行事の報告を掲載したりすることによって、「みんなでひとつの病院を支えている」という共通の意識を持つことを目指し山本病院の院内報を創刊しました。その後1978年2月より、これを読んだ患者様や地域の方々が生きがいを再発見して、時代の流れを正しく認識するのに役立つ記事を掲載したいという想いから「早蕨」に改称しました。この早蕨の名前は、萬葉集の中にある一句、「石ばしる垂水の上のさ蕨の萌え出づる春になりにけるかも」から取っています。1983年5月から表紙の文字を「早蕨」から「さわらび」に変更し、さらに1987年4月からは第三郵便物認可もおり、官公庁、病院、社会福祉の関連機関等をはじめ、全国で多くの方々に読まれるようになりました。

1974年
「朝の言葉」を開始

一般に、同じ病院で働いていても部署が違うと言葉を交わすこともなく過ぎてしまいます。せっかくの出会いを大切にし、交流を深めるために全職員が毎朝交代で自分の考えを全館に放送する「朝の言葉」を始めました。山本病院から始まった朝の言葉は、現在もさわらびグループの各施設に引き継がれ、継続しています。

▲山本病院時代の朝の言葉放送風景

▲家族会議はご家族と病院を結ぶ大切なパイプ役

1974年
「家族会議」を結成

お年寄りの健康を守るためにはご自身だけでなく、その近所にお住いの方も含め、正確に症状を理解し、看護をしなければなりません。そこで山本病院では月1回、患者様のご家族に集まっていただき、病院側とご家族側がお互いに情報を交換する場を創設しました。

現在でも福祉村病院では毎月1回、家族会議が開催されています。

1975年
「痴呆療法士」を新設

山本病院では、認知症患者の自立度を高め、さらに大脳の働きを元気にする働きかけを行うことを目的に、痴呆療法士という職制を新たに設けました。痴呆療法士は次のような活動を行って認知症の治療をサポートしていました。

一、想い出話をたくさんする
二、ご本人の好きな手作業をする
三、お散歩へ出かける

▲畑仕事（院外リハビリ）

1980年６月
「ぼけ110番」を開始

山本病院では、いつ、どんな時でも認知症のお年寄りについてお困りの場合に、電話で相談できるよう「ぼけ110番」を開設しました。これは、365日24時間、誰でも電話で相談することができるもので、電話には認知症専門家の医師やケースワーカーが対応し、適切な対処法などをアドバイスしていました。

1982年３月１日
「福祉村病院」が開院

1980年2月に医療法人早蕨会の認可を受け、お年寄りや障がい者の自立を促進するための重要な施設として福祉村に設立しました。

「山本病院の５憲章」

現在、この5憲章は福祉村憲章として引き継がれています。

そしてさわらびグループのマークは、これら5項目を1枚ずつの葉として示し、中央に、山本病院の「Y」を象ったものです。

一、わたくしたちは、心をこめて患者様の医療と看護につくします。

一、わたくしたちは、力を合わせて入院患者様の社会復帰のために努めます。

一、わたくしたちは、智恵を集めてお年寄りの学習をすすめるための様々なお手伝いをします。

一、わたくしたちは、老人福祉推進のために協力していきます。

一、わたくしたちは、明るく楽しい生き甲斐あふれる山本病院